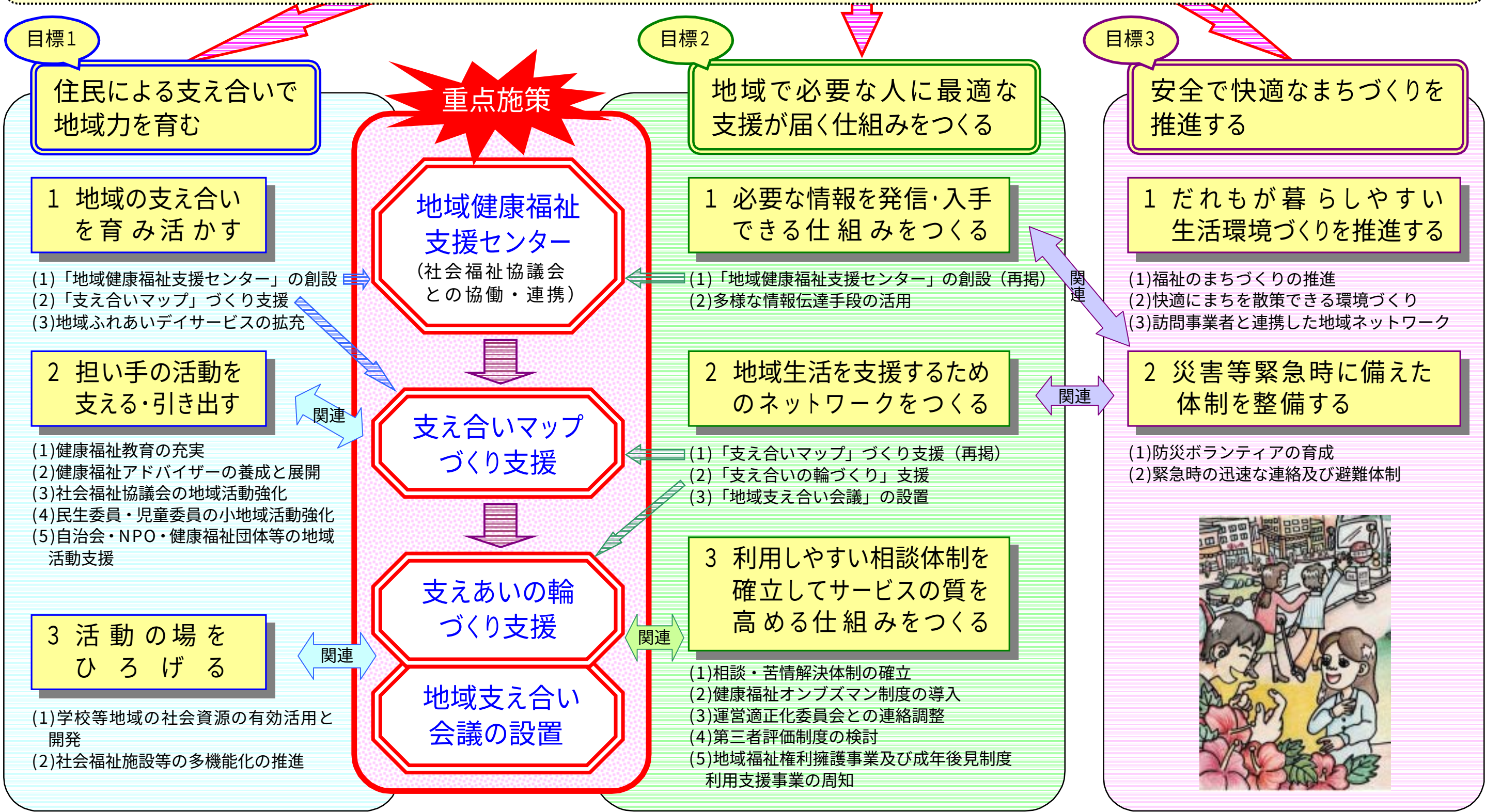


基本理念 一人ひとりの‘想い’が生かされるまちづくり ～健やかに安心・自立して暮らせるゆたかな那覇をめざして～

地域福祉を展開する上での視点 ①個人の尊重《一人ひとりを大切に》 ②住民主体《一人ひとりが主人公》 ③協働《みんなで分け合って》 ④地域性《地域らしさを大切に》 ⑤利用者本位《本人にとっての身近さ、気軽さ、魅力を追求して》 ⑥地域の社会資源の活用《人材や資源の有効活用》



(基本理念、目標、施策の関係図)

1 計画の基本理念

『第 3 次那覇市総合計画』で掲げた都市像「住みよい生活都市」の実現をめざすため、那覇市地域福祉計画の基本理念を次のとおり掲げます。

一人ひとりの想いが生かされるまちづくり

～健やかに安心・自立して暮らせるゆたかな那覇をめざして～

住民ワークショップや審議会（地域福祉計画部会）での話し合いの中で、地域の福祉課題を、児童・高齢者・障害者のように対象者ごとに考えるのではなく、健康・介護・子育て・安全といった、地域で暮らすすべての人に関わる共通のテーマをもとに考えました。

この話し合いから、子どもであろうとお年寄りであろうと、障害があらうとなかろうと、男性であろうと女性であろうと、だれにとっても地域そのものが、健やかに、安心して、また自立して暮らせる場所になることが最も重要であることを確認しました。

住民同士のふれあいや学び合いをとおして、心身ともに「健やか」に生きる意欲が高まり、地域のさりげない見守りや、近所に相談相手がいるといったつながりが「安心」感を生み、地域でお互いに助け合うことで、地域の一員として「自立」した生活が可能になります。

そして、これらに共通して大切なことは、地域で暮らす“一人ひとりの想い”を引き出し、つなげ、お互いに共有しながら、まちづくりに生かしていくことです。

一人ひとりの顔がつながり、お互いにわかり合える関係が日常的に地域にあれば、支え合いや助け合いが自然に生まれ、ひとりで悩みを抱えている人や声を出しにくい人の想いに応えることができるようになるでしょう。また、たとえ災害に直面したとしても、地域で力を合わせて様々な困難を乗り越えることもできるでしょう。

地域の支え合いや助け合いは、一人ひとりの顔が日常的につながる関係、言い換えれば小地域での“普段着の福祉”から始まり、継続的なまちづくりの活動へと発展します。

一人ひとりの想いが生かされ、いきいきとかがやき、ひともまちも活力にあふれゆたかになる・・・それが、私たち一人ひとりが創る那覇の地域福祉の姿です。

2 地域福祉を展開する上での視点

本市の地域福祉を展開する上での視点は、次のとおりです。これらの視点は、計画策定はもとより、地域福祉を推進する上での基本的な視点にもなります。

① 個人の尊重《一人ひとりを大切に》

・・・ だれもが健やかに安心・自立して暮らすためには、お互いに基本的人権を尊重し、一人ひとりの個性を認め合い、それぞれの生き方を大切にすることです。

② 住民主体《一人ひとりが主人公》

・・・ 健康も安心もそしてゆたかなまちも、だれかが与えてくれるものではありません。一人ひとりが地域の一員として、地域の様々な取組みに参画し、自ら選択・決定することによって、より望ましい自分を実現し、そしてよりゆたかな地域をつくることができます。

③ 協働《みんなで分け合って》

・・・ 地域のあらゆる生活課題を解決するためには、住民一人ひとりの力とともに、地域で活動する多様な人や組織（民生委員・児童委員、ボランティア団体、自治会、NPO、社会福祉協議会等の社会福祉事業者をはじめ医療機関、企業等の事業者、そして行政機関等）が多様な交流を図り、役割分担して取り組むことが必要です。

④ 地域性《地域らしさを大切に》

・・・ 住み慣れた地域で生涯ゆたかに暮らしていくためには、それぞれの地域の特性に見合った活動やサービスのあり方を考える必要があります。この計画における“地域”とは、小学校区を基本とした小規模な地域を想定しています。

⑤ 利用者本位《本人にとっての身近さ、気軽さ、魅力を追求して》

・・・ サービス利用者にとって利用しやすく、また利用したくなるサービスや施設をめざし、追求していくことが大切です。地域の福祉活動についても、参加しやすく、また参加したくなる活動であることが大切です。このことが、サービスの質の向上や活動のひろがりにつながります。

⑥ 地域の社会資源の活用《人材や資源の有効活用》

・・・ 少子高齢社会を迎えて、地域の限られた社会資源（地域資源）を知恵と工夫で引き出し、また活用することも重要です。特に、地域の多様な人材を発掘し育て、また地域にある既存の施設や組織等のあらゆる社会資源を有効活用し、組み合わせていくことが、ゆたかなまちをつくり次世代へつなぐことになります。

3 計画の目標

第2章「地域福祉の現状と課題」をもとに、計画の「基本理念」と「地域福祉を展開する上での視点」を受けて、次のとおり3つの計画目標を掲げます。

① 住民による支え合いで地域力を育む

地域の主人公は、住民一人ひとりです。

地域の課題を自ら解決する「地域力」を発揮できるのも、住民一人ひとりです。

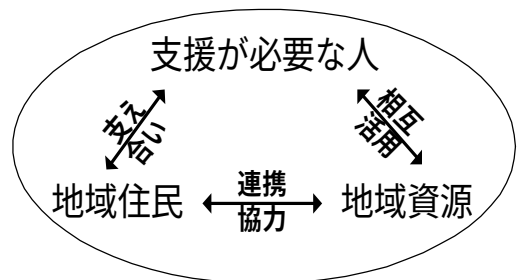
少子高齢社会の到来や厳しい財政状況等の社会情勢にあって、よりゆたかで住みよい地域をつくるためには、住民同士の支え合いや助け合いにより「地域力」を育むことがますます必要になっています。

「地域力」を育むために、日頃から住民が行っているさりげない支え合いや助け合いの流儀を学び、住民一人ひとりの“想い”や“力”を引き出して、住民等による多様な活動に活かします。

② 地域で必要な人に最適な支援が届く仕組みをつくる

一人ひとりの“想い”には、何らかの支援を必要とする“想い”が含まれていることがあります。だれもが健康で自立した生活ができるように、そのような支援が必要な人の“想い”も拾い上げ、多様な地域資源と結びつけて、その人にとって最適な支援が届くようにすることが必要です。

最適な支援や必要な情報が届くようにするために、日頃から住民が行っているさりげない支え合いや助け合いの流儀を用いて、地域で生活を支援する仕組みや住民と地域の関係者とのネットワークをつくるとともに、行政と事業者とが連携して健康や福祉に関する相談体制を確立し、各種サービスの質の向上を図ります。



③ 安全で快適なまちづくりを推進する

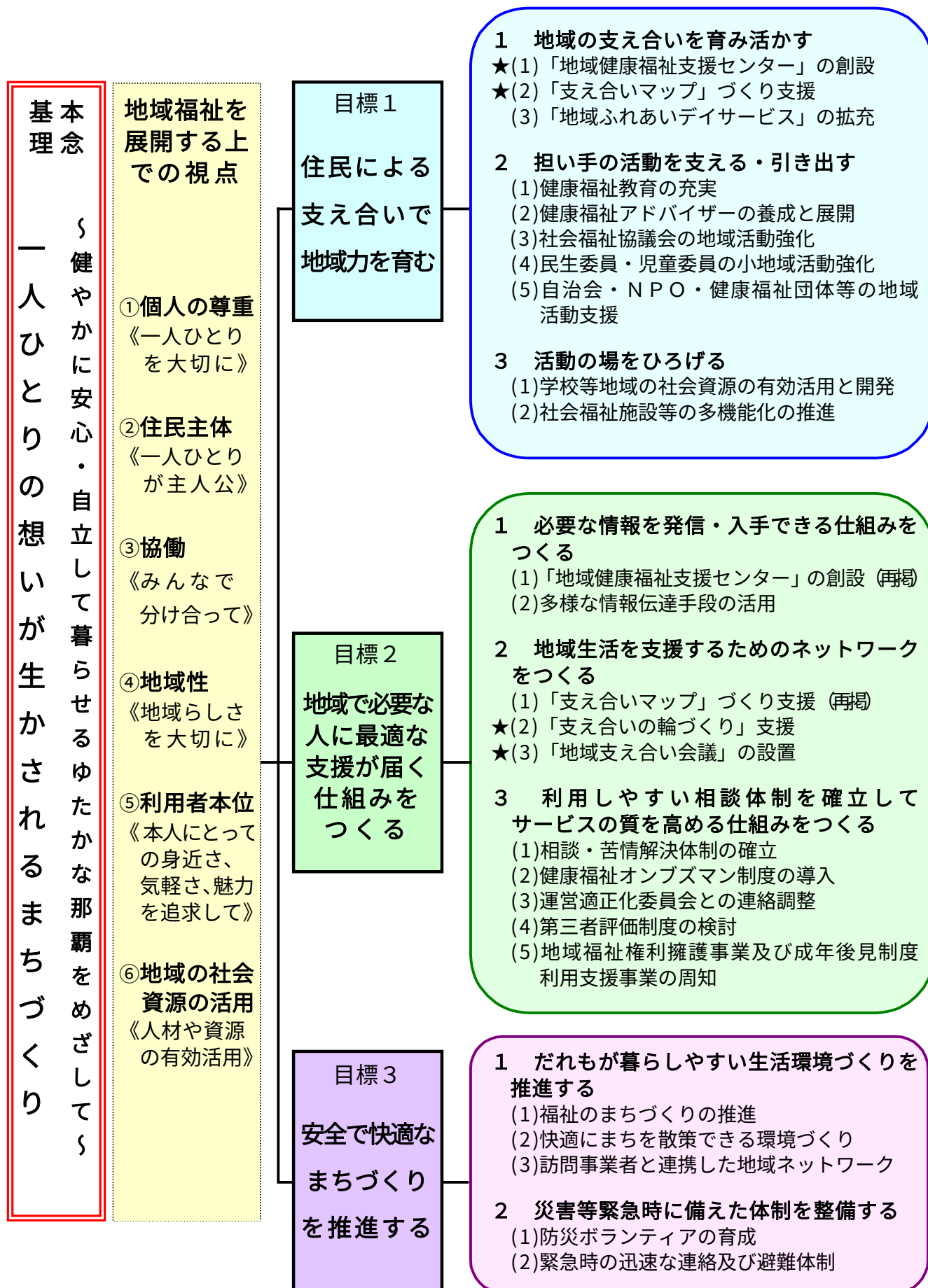
住民一人ひとりが安心して働き、学び、遊び、暮らすためには、住宅、道路、公園、公共施設等の日常の生活環境が、安全で快適に利用できることが必要です。

そのために、道路や建築物等の障壁をなくす「バリアフリー」のまちづくりを進めるとともに、年齢、性別、障害、国籍といった人それぞれの特性や違いを超えて、すべての人にとって利用しやすく安全で快適なまちづくり等をめざす「^{*}ユニバーサルデザイン」の視点で、生活環境の整備を推進します。

また、住民、事業者、その他関係組織が連携して、地域の防犯や防災に取り組むことによって、安全に、そして安心して暮らせるまちづくりを推進します。

4 施策の体系図

(施策目標及び施策)



★印は重点施策